

## 高さが1m以上あることの参考例

- ①道路に接している部分からの高さが1メートル以上の位置にブロック塀等があること。
- ②傾斜地にあるブロック塀等（フェンス等との混用含む）については、一部でも①に該当すれば、構造上一体の部分は全て補助対象とする

